

※状況により中止になる場合があります。

※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日 5月8日~6月7日

相談名	日時	場所	問合せ
無料税務相談(予約制)	5月11(火) 10:00~12:00、 13:00~15:00	市役所 相談室 1-C	税務課市民税担当 (☎ 594-5518) ※前日までにお申し込みください
行政相談 (国や県等への要望や苦情についての相談)	5月26日(水) 10:00~12:00		市民課市民相談担当 (☎ 594-5529) ※前日までに お申し込みください
不動産相談(予約制)	5月14日(金) 13:30~16:20	市役所 市民課相談室	
法律相談(予約制)	弁護士 毎週水曜日 13:30~16:20		
	司法書士 第 1 · 3 金曜日 13:30~16:20		
市民相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00		
消費生活相談・多重債務相談	毎週月~金曜日 10:00~12:00、13:00~16:00	消費生活センター (☎ 511-8800) ※当面の間電話での対応とさせていただきます	
人権相談	6月1日 (火) 13:30~15:30 (受付は15:00まで)	人権推進課人権推進・男女共同参画担当 (☎ 594-5506)	
女性相談(予約制)	5月12日(水)·17日(月)·26日(水) 10:00~16:00(1人50分)		
教育相談	毎週月~金曜日 8:30~16:30	教育センター (🏗 591-2176)	
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月~金曜日 8:30~16:00	児童発達支援センター (☎ 592-8876)	
子どもの相談(育児、しつけ等)	中國月 - 並曜日 0 : 50 - 10 : 00	子育て支援課児童相談担当 (🕿 511-7702)	
緑のなんでも相談	6月7日(月) 10:00~12:00	総合公園 (🅿 592-4050)	
心配ごと相談(予約制)	5月19(水)、6月2日(水) 9:30~11:30		
結婚相談(予約制)	5月15(土)、6月1日(火) 13:30~15:30	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)
ボランティア相談	6月5日(土) 10:00~12:00		
内職相談(予約不要)	毎週火·金曜日 13:00~16:00	勤労福祉センター	内職相談室 (☎ 591-8551)
住宅増改築(新築)・ リフォーム相談	5月8日(土) 9:00~12:00	市役所相談室	所相談室 産業観光課商工労政・観光担当 (☎ 594-5530)
職業相談・雇用相談 (予約制)	毎週水曜日 10:00~12:00 毎週木曜日 10:00~12:00、13:00~16:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業 紹介所	(公 594-5530) 住宅増改築相談の当日の問合せ は(☆ 591-1111)

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ @

■宅配便業者を装った SMS に注意

スマートフォンに「お客様宛にお荷物をお届けに上がりま したが、不在のため持ち帰りました。下記よりご確認くださ い」という内容の SMS(ショートメッセージサービス) が送 られてきた。確認するための URL が記載されていて、何か 注文した覚えもなく不審だ、どうしたらよいか。との相談が A さんから寄せられました。

A さんが受け取ったような SMS は、実在する宅配業者か らの不在通知を装ったケースがほとんどです。添付されてい る URL をタップすると、不正なアプリをインストールする よう誘導され、クレジットカード番号や携帯電話番号・認証 コードなどの入力を求められます。個人情報を抜き取って不 正な決済に悪用されることもあります。不審な SMS やメー ルに添付されている URL にアクセスし、提供元が不明なア プリをインストールしないように注意してください。不審な サイトからアプリをインストールしてしまった場合は、ス マートフォンを機内モードにして、不正なアプリをアンイン ストールし、パスワードをすぐに変更してください。

心当たりのない不審なメールや迷惑メールが届いたら、相 手にせず無視すること、開かずに削除することです。実在 する事業者名で本物かどうか判断できない時は、公式ホー ムページで問い合わせ窓口を調べて直接確認するようにしま しょう。届いた SMS やメールに記載された連絡先に確認し てはいけません。お困りの時は北本市消費生活センターに相 談してください。

相談窓口

○北本市消費生活センター (北本市役所市民課内 ☎ 511-8800) 毎週月~金曜日(祝日・年末年始を除く)

 $10:00 \sim 12:00, 13:00 \sim 16:00$

※土・日曜日、祝日は局番なしの☎188へ(年末年始を除く)

○埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)

毎週月~土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00~16:00

○全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189) 毎週土・日曜日 10:00~12:00、13:00~16:00